

6.13. 景觀

6.13 景観

6.13.1 現況調査

(1) 調査内容

景観の現況調査の内容は、表 6.13.1-1 に示すとおりである。

表 6.13.1-1 調査内容（景観）

調査内容	
景観	①主要な眺望点の状況 ②景観資源の状況 ③主要な眺望景観の状況 ④主要な圍繞景観の状況

(2) 調査方法

(7) 既存資料調査

調査方法は、表 6.13.1-2 に示すとおりとした。

表 6.13.1-2 調査方法（景観：既存資料調査）

調査内容	調査方法
①主要な眺望点の状況	自治体のホームページ、観光パンフレット等により情報収集を行い整理する。
②景観資源の状況	対象事業実施区域及びその周辺に存在する自然的景観資源、歴史的景観資源の分布状況を、自治体のホームページ、観光パンフレット等により情報収集を行い整理する。
③主要な眺望景観の状況	「①主要な眺望点の状況」「②景観資源の状況」の調査結果から、主要な眺望景観を抽出し、整理及び解析を行う。

(4) 現地調査

調査方法は、表 6.13.1-3 に示すとおりとした。

表 6.13.1-3 調査方法（景観：現地調査）

調査内容	調査方法
③主要な眺望景観の状況	現地踏査及び写真撮影により対象事業実施区域の視認可否について調査し、対象事業実施区域が視認できる視点場からの眺望の状況（眺望範囲、主要な眺望対象等）を把握する。 調査時期は、展葉期及び落葉期とする。
④主要な圍繞景観の状況	現地踏査及び写真撮影により圍繞景観の状況を把握する。 調査時期は、「③主要な眺望景観の状況」と同様とする。

(3) 調査地域及び調査地点

(7) 既存資料調査

調査地域は、「第3章 地域特性（対象事業実施区域及びその周囲の概況）」における調査地域と同様とした。

(4) 現地調査

調査地域は、最終処分場の存在により景観の影響を受ける恐れがあると考えられる対象事業実施区域及びその周辺とした。調査地点は、表 6.13.1-4 及び図 6.13.1-1 に示すとおりとした。

表 6.13.1-4 調査地点（景観：現地調査）

地点		対象事業実施区域からの距離と区分		地点の概要
St1	支倉常長メモリアルパーク	約1,400m	圍繞景観	住民、観光客が集まる場所
St2	夢実の国	約1,600m	圍繞景観	
St3	道の駅「おおさと」 大郷ふるさとプラザ	約2,900m	眺望景観	
St4	パストラル「縁の郷」	約2,800m	眺望景観	
St5	鶴巣教育ふれあいセンター	約2,700m	眺望景観	住民の集まる場所
St6	大平地区	約1,000m	圍繞景観	対象事業実施区域近傍の住宅地等が存在する地区
St7	太田地区	約1,500m	圍繞景観	
St8	幕柳地区	約300m	圍繞景観	
St9	粕川地区 ウォーキングコース	約4,400m	眺望景観	近隣住民が利用する場所

※1：調査地点は、対象事業実施区域が視認できる可能性のある視点場を設定した。

※2：近景域：対象事業実施区域中央より半径1000m程度までの範囲。

※3：中景域：対象事業実施区域中央より半径1000m～1500m程度までの範囲。

※4：遠景域：対象事業実施区域中央より半径1500mを超える範囲。

(4) 調査期間等

(7) 既存資料調査

調査期間は、表 6.13.1-5 に示すとおりである。

表 6.13.1-5 調査期間（景観：既存資料調査）

調査内容	調査期間
①主要な眺望点の状況 ②景観資源の状況 ③主要な眺望景観の状況	入手可能な最新年の資料とする。

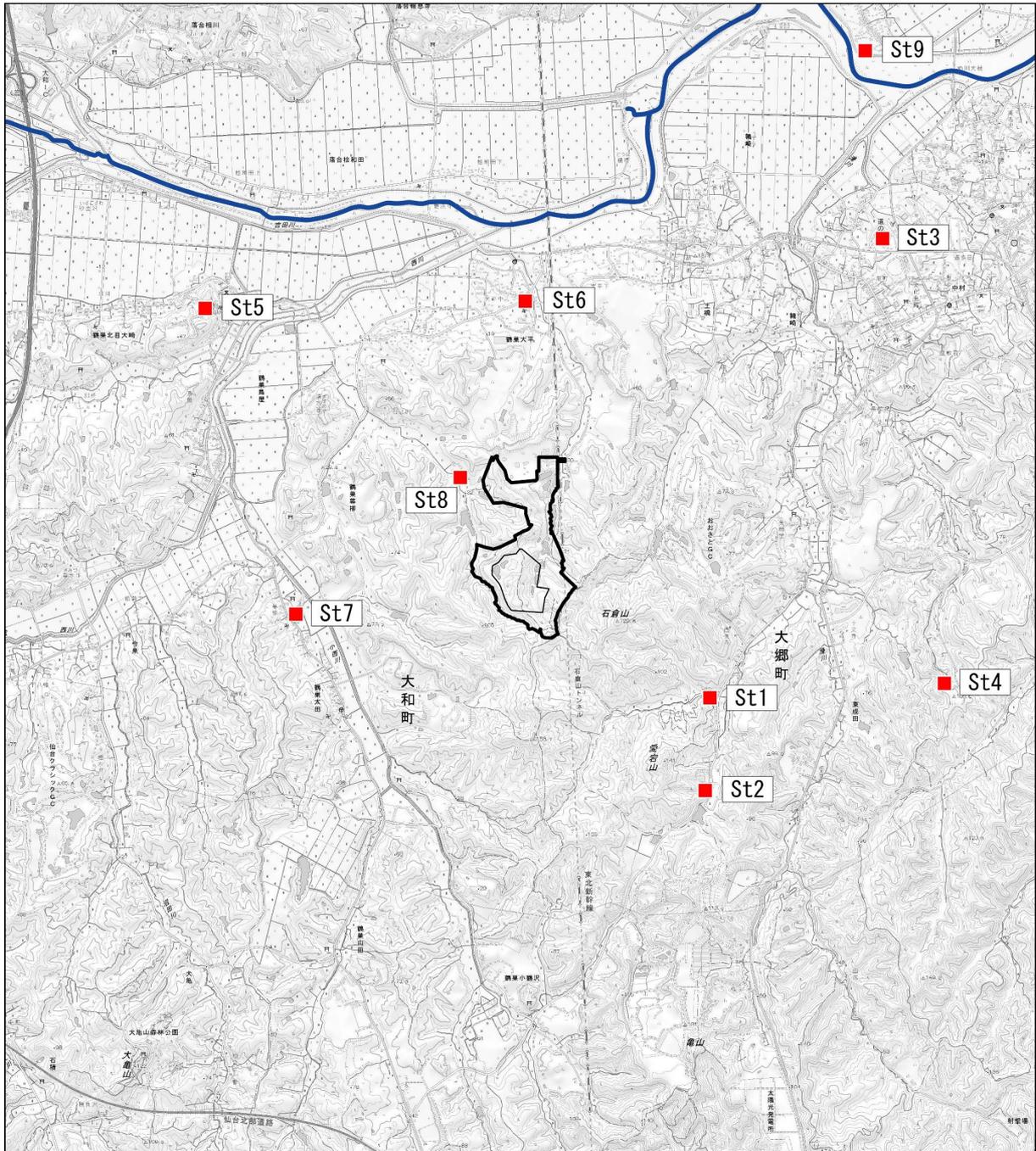
(イ) 現地調査

調査時期は、表 6.13.1-6 に示すとおりである。

調査時期は、季節変化を把握するため、展葉期と落葉期の2期とした。

表 6.13.1-6 調査期間等（景観：現地調査）

調査内容	調査期間
③主要な眺望景観の状況 ④主要な圍繞景観の状況	展葉期：令和5年7月27日（水） 落葉期：令和5年12月22日（金） 令和5年12月27日（水）



凡例

-  対象事業実施区域
-  埋立地
-  主要な眺望点



1 : 50,000

図 6.13.1-1
 景観の調査地点（現地調査）

(5) 調査結果

(7) 既存資料調査

対象事業実施区域及びその周辺の景観の状況は、「第3章 地域特性 3.1 地域の自然的環境の状況 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況」に示すとおりである。

(4) 現地調査

① 主要な眺望景観・囲繞景観の状況

調査結果は、表 6.13.1-7 に示すとおりである。

表 6.13.1-7 (1) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St1 支倉常長メモリアルパーク	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
展葉期：令和5年7月27日（水）	落葉期：令和5年12月22日（金）
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の南東、約1,400mに位置する。
眺望地点の利用状況	平日は、ほとんどが駐車場での休憩利用である。そのほかには、散策などでの利用や支倉常長の墓への参拝者がみられた。
眺望地点の特性	南北に延びる町道小鶴沢線の西側に位置し、西側は対象事業実施区域周辺を含む丘陵地の尾根が迫る。 支倉常長とその弟の墓が、広葉樹林が広がる西側尾根の中腹にあるが、入口付近からは樹林に囲まれているため視認できない。

表 6.13.1-7 (2) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St2 夢実の国	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
	展葉期：令和5年7月27日(水)
	落葉期：令和5年12月22日(金)
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の南東、約1,600mに位置する。
眺望地点の利用状況	周辺及び近隣住民の温泉施設等や敷地内に併設されている老人ふれあいの家「心郷」の利用である。※夢実の国は令和5年6月30日をもって閉館した。
眺望地点の特性	夢実の国の駐車場入口である。南北に延びる町道小鶴沢線の西側に位置し、西側は対象事業実施区域周辺を含む丘陵地の尾根が迫る。

表 6.13.1-7 (3) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St3 道の駅「おおさと」大郷ふるさとプラザ	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
	展葉期：令和5年7月27日(水)
	落葉期：令和5年12月22日(金)
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の北東、約2,900mに位置する。
眺望地点の利用状況	道の駅おおさとの他、おおさとふるさとプラザ等の施設があり、日中は買い物や食事での利用者が多い。また、おおさと町民バスの発着もあることから早朝から利用者がある。県道大和松島線側に整備された駐車場は24時間利用可能な公衆便所があることから車中泊の利用者も多い。
眺望地点の特性	県道大和松島線の北側、大郷町市街地の東側に位置する。対象事業実施区域方向は、道の駅の入口となっている交差点を挟んで南側に郷郷ランド(公園)がある。

表 6.13.1-7 (4) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St4 パストラル「縁の郷」	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
展葉期：令和5年7月27日(水)	
落葉期：令和5年12月22日(金)	
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の東南東、約2,800mに位置する。
眺望地点の利用状況	平日は、レストランの利用者がほとんどである。休日は、宿泊施設の利用者もみられる。市民農園は貸農園利用者の他、季節により体験農園の利用者がみられる。
眺望地点の特性	県道利府松山線の東側の丘陵地の尾根沿いに設置された施設の庭園である。西側に視界が開けており、晴れた日には大和町の七ツ森や船形連邦を望むことができる。

表 6.13.1-7 (5) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St5 鶴巣教育ふれあいセンター	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
展葉期：令和5年7月27日(水)	
落葉期：令和5年12月27日(水)	
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の北西、約2,700mに位置する。
眺望地点の利用状況	平日は、午後からの児童館の利用者及び夜間の体育館などでの社会人のクラブ活動が主な利用である。
眺望地点の特性	廃校となった小学校を利用した施設である。周囲は樹木に囲まれているが、南東側の一部の視界が開けている。

表 6.13.1-7 (6) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St6 大平地区	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
展葉期：令和5年7月27日(水)	落葉期：令和5年12月27日(水)
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の北側、約1,000mに位置する。
眺望地点の利用状況	集落内の生活道路であり、利用者のほとんどが近隣住民や耕作者である。
眺望地点の特性	大平集落の南東の東西に走る町道脇で、南側の耕作地方向に開けた場所である。

表 6.13.1-7 (7) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St7 太田地区	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
展葉期：令和5年7月27日(水)	落葉期：令和5年12月27日(水)
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の西、約1,500mに位置する。
眺望地点の利用状況	県道塩釜吉岡線を通る車両と同線歩道を利用する周辺住民である。
眺望地点の特性	県道塩釜吉岡線沿いにある住居が途切れ、耕作地となる箇所において東側が開けている場所である。

表 6.13.1-7 (8) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St8 幕柳地区	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
展葉期：令和5年7月27日(水)	
落葉期：令和5年12月27日(水)	
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の西、約300mに位置する。
眺望地点の利用状況	近隣の住民や耕作者が利用する。
眺望地点の特性	幕柳地区の農道曲坂線の脇であり、沢沿いに広がる農地の奥に対象事業実施区域周辺から延びる尾根が確認できる。

表 6.13.1-7 (9) 景観調査結果 (景観：現地調査)

調査地点 St9 粕川地区 ウォーキングコース	
主要な眺望点からの眺望の状況	
	
展葉期：令和5年7月27日(水)	
落葉期：令和5年12月22日(金)	
眺望地点の位置	眺望地点は対象事業実施区域の北東、約4,400mに位置する。
眺望地点の利用状況	堤防沿いを散策する周辺住民が主な利用者である。調査時は、吉田川の工事関係者も通行や資材搬入のため利用していた。
眺望地点の特性	吉田川左岸(北側)の堤防上であり、東～南～西に広く開けた場所である。

6.13.2 予測

(1) 最終処分場の存在

(7) 予測内容

予測内容は、最終処分場の存在による景観への影響とする。

(4) 予測地域等

予測地域は調査地域と同様に対象事業実施区域及びその周辺とし、予測地点は現地調査地点とした。

(7) 予測対象時期

建設工事了後とした。

(1) 予測方法

予測方法は、表 6.13.2-1 に示すとおりである。

表 6.13.2-1 予測方法（景観：予測方法）

予測内容	予測方法
①主要な眺望点及び景観資源の状況	主要な眺望点及び景観資源の消滅の有無及び改変の程度を事業計画との重ね合わせにより予測する。
②主要な眺望景観の状況	フォトモンタージュ法により眺望景観の変化を予測する。
③主要な圍繞景観の状況	圍繞景観の状態が変化する景観区を抽出したうえで、直接改変による改変面積等から、景観区の場合、利用、眺めの状態の変化を示すことにより予測する。

(1) 予測結果

最終処分場の存在による景観の影響について、調査地点からの景観の変化を表 6.13.2-2 及び表 6.13.2-3 に示す。

抽出した 9 か所の調査地点から視認できないことから最終処分場の存在による景観の影響は生じないものと予測される。

表 6.13.2-2 主要な眺望点からの景観の変化の予測結果

地点	眺望景観の変化
St1 支倉常長メモリアルパーク	対象事業実施区域は、調査地点西側の尾根の向こうとなり、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St2 夢実の国	対象事業実施区域は、調査地点西側の尾根の向こうとなり、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St3 道の駅「おおさと」大郷ふるさとプラザ	対象事業実施区域は、区域北東側の丘陵に遮られ、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St4 パストラル「緑の郷」	対象事業実施区域は、区域西側の丘陵に遮られ、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St5 鶴巣教育ふれあいセンター	対象事業実施区域は、区域北西側の丘陵に遮られ、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St6 大平地区	対象事業実施区域は、区域北側の民間工場敷地に遮られ、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St7 太田地区	対象事業実施区域は、区域西側の丘陵に遮られ、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St8 幕柳地区	対象事業実施区域は、調査地点東側の尾根の向こうとなり、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。
St9 粕川地区 ウォーキングコース	対象事業実施区域は、区域北東側の丘陵に遮られ、視認することができない。よって、眺望景観に変化は生じないものと予測する。

表 6.13.2-3 (1) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St1 支倉常長メモリアルパーク



表 6.13.2-3 (2) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St2 夢実の国



表 6.13.2-3 (3) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St3 道の駅「おおさと」大郷ふるさとプラザ



表 6.13.2-3 (4) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St4 パストラル「緑の郷」



表 6.13.2-3 (5) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St5 鶴巣教育ふれあいセンター



表 6.13.2-3 (6) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St6 大平地区



表 6.13.2-3 (7) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St7 太田地区



表 6.13.2-3 (8) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St8 幕柳地区



表 6.13.2-3 (9) 眺望景観の変化の予測結果

調査地点 St9 粕川地区 ウォーキングコース



6.13.3 環境保全措置

(1) 最終処分場の存在

方法書においては、最終処分場の存在に伴う景観への影響に対しては環境保全措置を挙げていないが、最終処分場の存在に伴う景観への影響を可能な限り回避又は低減するため、環境保全措置の検討を行い、以下に示す内容を実施することとした。

表 6.13.3-1 環境保全措置（最終処分場の存在）

実施項目	保全措置の種類	実施内容・効果		効果の不確実性・副次的な影響	
		内容	効果	不確実性	副次的な影響
周辺樹林の残置	回避 低減	内容	対象事業実施区域の周囲に位置する既存森林は伐採せずに可能な限り残置する計画とし、稜線への影響がないようにする。	不確実性	なし
		効果	眺望景観、圍繞景観の変化を回避・低減することができる。	副次影響	動植物への影響を回避・低減できる。
構造物の形状等の配慮	低減	内容	構造物等については、周辺の自然環境に対して、著しく突出しないよう計画する。	不確実性	なし
		効果	眺望景観、圍繞景観の変化を低減することができる。	副次影響	なし

6.13.4 評価

(1) 最終処分場の存在

(7) 回避・低減に係る評価

① 評価手法

最終処分場の存在による景観への影響が、実行可能な範囲で回避または低減されているかを検討し、その結果を踏まえ、必要に応じその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているかを検討することにより評価する。

② 評価結果

最終処分場の存在による景観への影響を低減するため、環境保全措置として、周辺樹林の残置、構造物の形状等の配慮を行うことにより、対象事業実施区域の施設等の視認性に配慮していることから、最終処分場の存在に係る景観への影響は、実行可能な範囲で回避・低減されているものと評価する。